

こねっと!



令和2年
11月18日発行

こねっと! 加盟社会福祉協議会の各種相談会開催のお知らせ

どの町村でも無料で相談できます。特設相談をご希望の方は、事前に電話等でのご予約をお願いします。また、各町村社協では、電話相談を月曜日～金曜日の午前9時～午後5時までおこなっております。小さなことでも、一人で悩まずご相談ください。

あなたの秘密は厳守します。

<p>会津坂下町社会福祉協議会 0242-83-1368</p> <p>弁護士相談 12月11日(金) 午前10時～午後3時</p>	<p>西会津町社会福祉協議会 0241-45-4259</p> <p>心配ごと相談 12月7日(月) 12月28日(月) 午前9時30分～正午</p>	<p>柳津町社会福祉協議会 0241-42-3418</p> <p>特設相談はありません</p>
<p>三島町社会福祉協議会 0241-52-3344</p> <p>心配ごと相談 12月4日(金) 午前9時30分～午前11時30分 相談員：人権擁護員</p>	<p>金山町社会福祉協議会 0241-55-3336</p> <p>特設相談はありません</p>	<p>昭和村社会福祉協議会 0241-57-2655</p> <p>司法書士相談 12月9日(金) 午前10時～正午 <u>詳しくは裏面をご覧ください</u></p>

自家用車に貼ってある様々なマークを正しく理解していますか？

危険防止のためやむを得ない場合を除き、以下のマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規定により罰せられます。正しく理解し、配慮ある運転をお願いします。

①初心運転者標識



免許取得日から1年未満のドライバーが貼るマークです

②高齢運転者標識



70歳以上で体の衰え等で運転に影響があると感じているドライバーが貼るマークです。

③身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されているドライバーが貼るマークです。

④聴覚障害者標識



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されているドライバーが貼るマークです。

送迎を希望される方はご連絡ください。

法律相談会の開催について

下記の日程で司法書士による相談会を開催いたします。お気軽にご利用ください。なお、予約制となりますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。

記

- 相談日：令和2年12月9日（水）午前10時から12時まで（2時間）
- 場所：昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内「相談室」
- 相談料：無料
- 相談員：司法書士 星 健一 先生（南会津町）
- 申込〆切日：令和2年12月1日（火）まで

<お願い>

新型コロナウイルス感染症対策として、相談される際は、マスク着用にご協力ください。なお、相談日当日に発熱など体調不良がある場合は、ご辞退いただくことになりますのでご了承ください。

6. 申込方法

- ①下段の「相談申込書」を切り取る。
- ②「相談申込書」に必要事項を記入する。
- ③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と氏名」「相談希望時間」「送迎希望の有無」を忘れずに記入する。
- ④申込〆切期日までに、社会福祉協議会（すみれ荘内）へ「相談申込書」を提出、または郵送（※1）する。【※1：〒968-0104 昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地】
※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。
※「相談申込書」は、開封しないで送付しますので、内容は担当司法書士先生以外には秘密になります。

令和2年11月18日

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長

（事務担当：昭和村社会福祉協議会 五十嵐 伸 TEL0241-57-2655）

キリトリセン

相談申込書(12/9)

相談者氏名： (歳) 職業 ()

住所：昭和村大字 (TEL0241- -)

相談の内容